

男女共同参画ひろば

いっぽいっぽ

自分らしく輝ける社会へ



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

人権・市民相談課 ☎②71

男女共同参画キーワード

【AV出演被害防止・救済法】



性をめぐる個人の尊厳が守られる社会にするため、アダルトビデオ (AV) 出演に係る被害の防止と出演者の救済のための法律が6月に施行されました。この法律では、AV出演契約の際は、契約書などの交付や契約内容の説明が義務付けられ、契約後1か月間の撮影と撮影終了後4か月間の公表を禁止しています。また、契約後も、作品の公表から一定の期間は無条件で契約の解除と販売・配信の停止などの請求ができるとしています。

「アイドルになりたい」という心情を利用して

平成30年に内閣府が行った15～39歳の女性を対象としたインターネット調査によると、モデル・アイドルなどの勧誘を受けたことのある方や応募したことのある方の13.4%が、撮影の現場で事前に聞いていない・同意していない性的な行為などの写真や動画の撮影を要求された経験があると回答しています。

このような意思に反した撮影被害は、年齢・性別を問わず起こる可能性があります。もし怪しいと感じたり、被害に遭った場合は、1人で悩まず相談してください。

性的な動画の撮影に関する相談 性別・年齢問わず受け付けています

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
☎#8891 (はやくワンストップ)
- 性暴力SNS相談「キュアタイムCure time」
受付：午後5時～9時
- 性犯罪被害電話相談
☎#8103 (ハートさん)



男女共同参画関連情報

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、期間中は全国のタワーやランドマークなどが紫色にライトアップされます。市では、市役所前交差点にある都市宣言塔をライトアップします。



恋人・パートナーからの暴力に関する相談

- DV相談ナビ ☎#8008 (はれれば)
- DV相談^{プラス} ☎0120-279-889 (つなぐ はやく)
- 人権・市民相談課 ☎②71
DV相談、女性相談 (P31無料相談参照)
- 配偶者暴力相談支援センター
☎049-293-7260
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝を除く)



男女共同参画セミナー

多様な性とのつきあい方を知ろう！もっと知りたいLGBTQ

職場や学校、地域において性的マイノリティが何に困っているのか、そして多様な性を尊重する社会をつくるにはどうすればよいかをお話いただきます(手話通訳あり)。

とき 11月27日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

場所 ふじみ野交流センター

定員 35人(無料)

申込 11月1日(火)から平日午前8時30分～午後5時15分に直接または電話で

※市ホームページからも応募可

※お子さんの同伴可。保育あり(1歳～未就学児、5人、要予約)

※Web会議システム「Zoom」による参加可(申込：11月1日(火)～24日(木))

共催 富士見市男女共同参画推進会議、市

問・申込先 人権・市民相談課 ☎②71



講師／神谷 悠一 氏
LGBT法連合会事務局長
一橋大学大学院社会学
研究科客員准教授